

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社きちり

(E03512)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
(1) 【四半期貸借対照表】	12
(2) 【四半期損益計算書】	13
【第1四半期累計期間】	13
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	14
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	15
【簡便な会計処理】	15

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	15
【注記事項】	16
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	1,216,361	4,146,333
経常利益(千円)	43,857	125,773
四半期(当期)純利益(千円)	22,935	64,201
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	360,171	360,171
発行済株式総数(株)	8,152	8,152
純資産額(千円)	920,769	897,529
総資産額(千円)	2,520,398	2,417,857
1株当たり純資産額(円)	112,875.45	110,061.98
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,813.48	7,887.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	7,865.91
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	36.5	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,734	170,330
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	195,573	711,366
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,273	553,675
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	288,420	268,985
従業員数(人)	149	152

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第1四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	149	(402)
---------	-----	-------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	24,200
Casual Dining KICHIRI (千円)	284,424
Traditional Dining KICHIRI (千円)	3,820
本格酒場 フクリキ (千円)	23,839
きちり 真菜や (千円)	9,973
合計	346,258

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	72,069
Casual Dining KICHIRI (千円)	1,017,990
Traditional Dining KICHIRI (千円)	13,942
本格酒場 フクリキ (千円)	71,326
きちり 真菜や (千円)	41,032
合計	1,216,361

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	30	6.6	29	7.5
Casual Dining KICHIRI	382	81.8	314	79.5
Traditional Dining KICHIRI	6	1.5	4	1.1
本格酒場 フクリキ	37	7.9	36	9.3
きちり 真菜や	10	2.2	10	2.6
合計	467	100.0	395	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国サブプライムローン問題を背景とする日米の景気減速懸念や原油価格の高騰、株式・為替市場の変動等によって先行き不透明感が拭えず、食料品の価格上昇も原因となり、引き続き個人消費は低迷を続けている状況でありました。

外食産業におきましては、原材料の仕入価格高騰による消費者物価の上昇や消費者の「食」に対する不安感を募らせるような事件が多発し、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社は関西圏での更なるブランド力の向上と関東圏への進出により、当第1四半期会計期間において「Casual Dining KICHIRI」を大阪で1店舗、東京で1店舗出店し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、第1四半期会計期間の売上高は1,216百万円、営業利益は45百万円、経常利益は43百万円、四半期純利益は22百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが92百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが195百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが122百万円の資金増となりました。その結果、当第1四半期会計期間末の資金残高は、288百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、92百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

これは主に、税引前当期純利益を43百万円計上したほか、店舗数が増加して減価償却費を52百万円計上したこと及び未収入金が39百万円減少した事によります。さらに法人税等の支払が35百万円あった事等も影響しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、195百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために183百万円の支出と保証金差入に33百万円を行ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、122百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

これは、新規店舗出店のための長期借入金200百万円を行い、長期借入金の返済による支出77百万円があったことによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

「Casual Dining KICHIRI」

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KICHIRI 守口市駅前店 (大阪府守口市)	店舗	209.17	37,240	443	6,959	44,643	1(12)
KICHIRI 恵比寿店 (東京都渋谷区)	店舗	530.25	114,829	100	67,368	182,297	1(19)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. その他は差入保証金です。

4. 店舗賃借料及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

「Casual Dining KICHIRI」

事業所名	年間賃借料 (千円)	リース契約			
		数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
KICHIRI 守口市駅前店	1,961	一式	5	682	18,656
KICHIRI 恵比寿店	5,614	一式	5	720	40,207

(3) 当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
		総額	既支払額				
渋谷店 (東京都渋谷区)	店舗	163,429	-	自己資金及 び借入金	平成20年11月	平成20年12月	135

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2. 投資予定金額には差入保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	8,152	8,152	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,825
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,912 資本組入額 53,912
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または従業員である場合は権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	8,152	-	360,171	-	320,171

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,152	8,152	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,152	-	-
総株主の議決権	-	8,152	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高(円)	80,000	77,700	74,500
最低(円)	75,000	70,000	64,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,420	293,022
売掛金	37,378	37,668
原材料及び貯蔵品	31,657	30,108
その他	93,563	121,299
流動資産合計	451,019	482,099
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,449,696	1,345,350
その他(純額)	26,617	30,323
有形固定資産合計	1,476,314	1,375,674
無形固定資産		
	1,291	701
投資その他の資産		
差入保証金	555,939	522,008
その他	35,833	37,373
投資その他の資産合計	591,772	559,382
固定資産合計	2,069,378	1,935,758
資産合計	2,520,398	2,417,857
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,624	115,395
1年内返済予定の長期借入金	309,408	270,948
未払法人税等	20,926	41,174
その他	308,684	333,637
流動負債合計	756,643	761,155
固定負債		
長期借入金	842,985	759,172
固定負債合計	842,985	759,172
負債合計	1,599,628	1,520,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	239,817	216,882
株主資本合計	920,160	897,225
新株予約権	609	304
純資産合計	920,769	897,529
負債純資産合計	2,520,398	2,417,857

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,216,361
売上原価	344,710
売上総利益	871,651
販売費及び一般管理費	826,285
営業利益	45,365
営業外収益	
受取利息	109
協賛金収入	779
違約金収入	525
その他	397
営業外収益合計	1,811
営業外費用	
支払利息	3,232
その他	87
営業外費用合計	3,319
経常利益	43,857
税引前四半期純利益	43,857
法人税、住民税及び事業税	17,978
法人税等調整額	2,943
法人税等合計	20,922
四半期純利益	22,935

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	43,857
減価償却費	52,390
長期前払費用償却額	3,013
受取利息	109
支払利息	3,232
売上債権の増減額(は増加)	289
たな卸資産の増減額(は増加)	1,548
仕入債務の増減額(は減少)	2,228
未収入金の増減額(は増加)	39,013
未払消費税等の増減額(は減少)	10,300
未払金の増減額(は減少)	5,521
未払費用の増減額(は減少)	833
その他の資産の増減額(は増加)	14,070
その他の負債の増減額(は減少)	2,471
その他	304
小計	131,742
利息の受取額	109
利息の支払額	3,371
法人税等の支払額	35,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	24,036
有形固定資産の取得による支出	183,601
無形固定資産の取得による支出	600
長期前払費用の取得による支出	1,478
差入保証金の差入による支出	33,970
差入保証金の回収による収入	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	77,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,273
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,434
現金及び現金同等物の期首残高	268,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	288,420

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 488,332千円	有形固定資産の減価償却累計額 435,952千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
雑給 185,239千円
地代家賃 184,430千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 288,420
現金及び現金同等物 288,420

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 609千円

なお、当該ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 304千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

3. 当第1四半期会計期間に消却したストック・オプションとしての新株予約権

平成20年9月2日の取締役会決議に基づき、第1回新株予約権130個(消却後残存個数0個)、第2回新株予約権210個(消却後残存個数0個)及び第3回新株予約権260個(消却後残存個数0個)を当社が無償にて取得すると共に、取得した自己新株予約権の全てを消却しました。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 112,875.45円	1株当たり純資産額 110,061.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	920,769	897,529
純資産の部の合計金額から控除 する金額(千円)	609	304
(うち新株予約権)	(609)	(304)
普通株式に係る四半期末(期 末)の純資産額(千円)	920,160	897,225
1株当たり純資産額の算定に用 いられた四半期末(期末)の普 通株式の数(株)	8,152	8,152

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,813.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	22,935
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	22,935
期中平均株式数(株)	8,152
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。